

建設課長の仕事宣言！

建設課長 佐藤 晃一

1. 基本姿勢

建設課は、幹線道路の整備促進や地域生活に密着した生活道路の整備など、快適で良好な道路環境を推進していくとともに、市営住宅の計画的な維持管理や機能向上のための改善、近年増加傾向にある空家への対策など快適な住環境の提供を行っています。

建設課では、地域住民の安心・安全な暮らしを実現するため、まちづくり推進課や維持管理課などの関係各課と十分に連携しながら効率的で効果的な事業の推進に取り組んでいきます。

平成29年度は、次の各種事業に取り組めます。

- (1) 地域生活に密着した生活道路においては、交通安全上問題があるなど整備の必要性が高い路線の事業促進を図っていきます。また、幹線道路である主要県道につきましては、整備促進を図っていただくよう県に対して重点的かつ効果的な要望活動を展開していきます。
- (2) 都市計画道路の見直しにおいては、鉄道交差部の都市計画道路を中心に、見直し・再編等の方向性を見出していきます。
- (3) 全国的に増加している空家について、適正管理及び除却を推進するとともに、空家を有効な資産のひとつとして捉え、利活用施策を検討していくにあたり、協議会を設置し、対策計画を策定したうえで、本市に必要な空家対策を推進していきます。

2 平成29年度 建設課における重点施策

- 生活道路の整備を行います【1-8】
- 機能を重視した効率的な道路整備を進めます【1-7】
- 空家対策を推進します【2-2】

3 重点事業における具体的方針

●生活道路の整備を行います【1－8】

市道 田代大官町・萱方線及び市道 轟木・衛生処理場線の道路改良事業の推進を図ります。

〔 目 標 値 〕

(項目名) 事業進捗率 (事業費ベース)

〔平成29年度〕現状値 7% ⇒ 平成29年度末 13%

〔後期基本計画期間〕平成27年度 1% ⇒ 平成32年度 78%

〔 スケジュール 〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
測量・調査業務の履行 設計業務の発注	地権者との交渉 地元関係者協議調整	地権者との交渉 関係機関協議	契約の締結 協定等の締結 (県)

●機能を重視した効率的な道路整備を進めます【1－7】

都市計画道路の見直しにおいては、鉄道交差部の都市計画道路を中心に、見直し・再編等の方向性を見出すため、関係機関と協議し将来道路網の方針を決定していきます。また、県道 佐賀・川久保・鳥栖線や県道 中原・鳥栖線などの整備促進と未整備区間の整備計画策定について県へ要望していきます。

〔 目 標 値 〕

(項目名) 都市計画道路の見直し路線 (目標12路線)

〔平成29年度〕現状値 8路線 ⇒ 平成29年度末 8路線

〔後期基本計画期間〕平成26年度 8路線 ⇒ 平成32年度 12路線

〔 スケジュール 〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
第1回合同会議開催	第2回合同会議開催 ネットワークの検証	第3回合同会議開催 基本方針とその評価	第4回合同会議開催 将来道路網の決定

●空家対策を推進します【2－2】

適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、市民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の利活用を促進するため、今年度、専門家等による協議会を設置し、ご意見を伺ったうえで対策計画を策定し、本市の空家対策を推進していきます。

〔 目 標 値 〕

(項目名) 指導等により除却に至った空家数 (延べ)

〔平成29年度〕現状値 29戸 ⇒ 平成29年度末 30戸

〔後期基本計画期間〕平成26年度 7戸 ⇒ 平成32年度 30戸

〔 スケジュール 〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
第1回協議会開催	第2回協議会開催 対策計画の素案策定	第3回協議会開催 対策計画(案)の策定	第4回協議会開催 対策計画の策定